

平成 27 年度第 2 回

新千歳空港の 24 時間運用を巡る千歳市地域協議会

議 事 録

日 時：平成 27 年 12 月 19 日（土）午前 10 時開会  
場 所：祝梅コミュニティーセンター

.平成27年度第2回 新千歳空港の24時間運用を巡る千歳市地域協議会 出席者

・日 時 平成27年12月19日(土) 10:00～11:05

・場 所 祝梅コミュニティーセンター

---

・議 題

**【協議事項】**

(1) 地域振興対策(基金事業)について

**【報告事項】**

(1) 住宅防音対策の今後の進め方について

(2) 平成26年度航空機騒音測定結果について

(3) 新千歳空港における最近の動向について

(4) 平成26年度機器更新事業の実施状況について

(5) その他

---

◎地域委員 出席者(26名)

◎北海道(10名)

◎公益財団法人 新千歳空港周辺環境整備財団(1名)

◎千歳市(8名)

## 1. 開 会

●千歳市（企画部主幹） 皆さん、おはようございます。

それでは、定刻となりましたので、ただ今より、平成27年度第2回、通算49回目となります新千歳空港の24時間運用を巡る千歳市地域協議会を開催させていただきます。

本日の協議会はお手許に配付しております次第により進めさせていただきます。

## 2. 挨拶

●千歳市（企画部主幹） はじめに、北海道総合政策部交通企画監より、ご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

●交通企画監 皆様おはようございます。

委員の皆様方におかれましては、今日は土曜日の午前中ということで、お休みの方、お仕事の方、色々なご都合のある中で、お集まり下さいまして誠にありがとうございます。

また、深夜・早朝時間帯の発着枠拡大につきましては、委員の皆様方のご理解とご協力の下、8月に合意をいただいたところでございます。私にとりましても、つい先日のことのように思い起こされますが、この場をお借りして改めて感謝を申し上げたいと思います。

合意をいただいた30枠につきましては、10月15日に国土交通省から認可が下りて運用開始をしてございます。

11月にはエアドゥさんの臨時便が飛びましたし、この年末年始も国際線を含む数便の就航が予定をされておりまして、順調な滑り出しと、今後も有効に活用されていく見込みでございます。

皆様方ご承知のとおり、今朝の新聞に出ていましたけれども、新千歳空港の利用客は着実に伸びておりまして、今年もあと残りわずかでございますが、恐らく今年は2千万人を確実に超えるような状況になってございます。中でも国際線につきましては、本当に大きな伸びを示しておりまして、これも2百万人を超える状況でございます。

こういった新千歳空港の活性化・発展は、まさに地域の皆様方のご理解とご協力の賜であるということで本当に感謝を申し上げたいと思います。私どもも引き続き、国際線の受入体制の充実とか、あるいは道産品の輸出拡大をしっかりと取り組みまして、千歳市、北海道の発展のために、引き続き努力をしてまいりたいと思っておりますので、皆様方のご理解とご協力を引き続きお願いを申し上げたいと思います。

今日の協議会は、合意事項の中にごございます地域の振興対策、基金を活用した事業につきまして、これまで皆様方と千歳市さんが色々と協議を重ねてきてこられました、それをこの協議会の場で決定をさせていただくということでございます。

それと、これから予定されております住宅の防音対策につきましても、今後の報告をさせていただきたいと考えてございますので、忌憚のないご意見などをさせていただきたいと思っております。

今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

●千歳市（企画部主幹） ありがとうございます。

続きまして、千歳市副市長より、ご挨拶を申し上げます。

●副市長 皆様、おはようございます。

皆様には、日頃から様々な観点でお世話になっているところですが、この場をお借りして厚くお礼申し上げたいと思います。今年も残すところ10日あまりとなってしまいましたけれども、今日は師走の忙しい中、このようにご参加いただいたことに有り難く思っております。

皆様には去る8月22日、この地域協議会におきまして、枠の拡大について合意をいただいたところでありますけれども、この課題は、本当に長い時間をかけて、皆様には、それぞれ説明や取りまとめに携わっていただきました。

これにつきましては、本当に感謝したいと思っておりますし、また、合意後におきましても、勉強会を何度も開催させていただいており、その中でも毎回ご出席していただいておりますことに、重ねてお礼を申し上げたいと思っております。

ただ今、企画監からお話がありましたように、今日は、北海道から交通企画監をはじめ担当の職員の皆さん、そして財団から事務局長にお越しいただいて、会議を進めさせていただきたいと思っておりますけれども、色々お話がありましたとおり空港では、多くの利用者で活況を呈しているということでございます。6枠の拡大に合意いただいたこと、皆様方のご理解をいただいて進める中で、新千歳の機能強化、利便性の向上が図られましたことは大変感慨深いものがあります。

既に臨時便の就航が始まっており、今後、この枠の拡大を活用して、さらに利用者が増えていくと思っておりますが、千歳市はじめ北海道の振興、発展のために、大いに期待しているところであります。

市としては、航空機の安全運航、そして安定運航に対して関係者と連携をして、これからも取り組んでいきたいと思っております。また、住宅防音対策、地域振興対策、これが着実に行われるように、北海道や財団の皆さんと連携しながら、そして皆さんのご意見をいただきながら、これからもしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

今日はこれから基金事業の協議、そして住宅防音対策の今後の進め方などにつきまして、北海道と財団から説明となりますけれども、皆様方から忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

本日はどうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

### 3. 議 事

●千歳市（企画部主幹） それでは、議事に入らせていただきます。

協議事項の「（１）地域振興対策（基金事業）について」北海道から説明いたします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 資料１をご覧いただきたいのですが、「千歳市空港周辺地域生活環境等対策基金の設置及び助成金交付(案)」ということで、ご説明いたします。

先ほど交通企画監の挨拶でもございましたが、皆様ご案内のとおり、千歳市の地域振興対策につきましては、総額２６億円の基金を新千歳空港周辺環境整備財団に新たに設置しまして、住宅の防音機能の維持、拡充等に資する事業に活用することで、地域の活性化や住民生活の安定・向上に資するというので、８月に皆様の合意をいただいたところでございます。

基金の使途の詳細につきましては、合意後に関係町内会の皆様と千歳市においてご協議いただきまして、この地域協議会において決定することとなっておりますことから、これまで勉強会等を通じて、皆様と千歳市の間で協議を重ねていただいたところでございます。

その結果、取りまとめたのが、今回お配りしている資料１ということで、市の方からご報告いただいたところでございます。

まず、この内容について、市の方から説明をお願いしたいと思います。

●千歳市（企画部主幹） それでは、私の方から資料１について説明させていただきます。ポイントを絞って説明させていただきます。

資料１の１ページでございます。「千歳市空港周辺地域生活環境等対策基金の設置及び助成金交付（案）」についてでございます。

趣旨といたしましては第１条でございますが、こちらは重要ですので、読み上げさせていただきます。公益財団法人新千歳空港周辺環境整備財団は、千歳市空港周辺地域生活環境等対策基金を活用し、深夜・早朝時間帯の航空機騒音の影響を受ける千歳市の地域住民に対して、航空機騒音の軽減対策、地域の活性化及び住民生活の安定・向上に資する事業等を実施し、住みよいまちとなるよう、この要綱で定める事業を実施する者及び団体等に対し、助成するものとするとしております。

第２条は用語の定義でございますので省略させていただきます。

次の第３条は、基金の内容でございますが、北海道及び千歳市が覚書の締結日の翌年度から１０年間で２６億円を積み立て、造成するものとしております。

一枚めくっていただきまして、第４条は、助成金の交付対象事業でございます。こちらも読み上げさせていただきます。第４条、助成金の交付対象となる事業は、防衛省が実施する住宅防音工事の施工箇所に影響しない範囲において、住宅の防音機能の維持、拡充等に資する騒音防止対策、地域の活性化及び生活環境の安定・向上に資する次の各号に定める事業とし、各事業の内容は、別に定める。

(1) 防音機能維持・拡充等対策事業、深夜・早朝時間帯の生活環境に配慮するため、対象住宅の外部開口部、空調機器等、屋根、壁、天井、建具、床、玄関等に関する住宅の防音機能の維持、拡充等のほか、生活環境の安定・向上に資する工事について、限度額の範囲内で実施するもの。(2) 防音機能確保対策事業でございますが、C工法の区域のうち、別図1で定める区域においてとありますが、別図1については2枚めくっていただいて、4ページに指定地域が示されております。グレーで塗りつぶされている地域を対象とします。戻っていただきまして、2ページでございます。(2) 防音機能確保対策事業に戻ります。別図1で定める区域において防音機能を確保するためB工法に嵩上げする工事。

(3) 生活環境整備等事業でございますが、次の地域における調和ある発展のための施設整備等の事業としまして、「ア 根志越エアカーゴ対策協議会(根志越)」、「イ 根志越エアカーゴ対策協議会(中央長都)」、「ウ 駒里連合会」、「エ 祝梅町内会」としてしております。

続きまして第5条は助成金の交付対象者でございます。助成金の交付対象者は、別図2で定める千歳市における区域において、次の各号に掲げる者及び団体等としております。別図2は、3枚めくっていただきまして5ページでございます。5ページにグリーンのエリアが示されております。この範囲です。2ページに戻っていただいて、ただし、分譲マンションを除く集合住宅に住む者はこの限りではない。(1) 防音建具機能復旧工事の対象住宅の所有者で、前条第1号に規定する事業を実施する者。(2) 前条第2号又は第3号に規定する事業を実施する者、団体又は千歳市としております。

第6条は助成金の交付です。第6条、第4条第1号に規定する事業を実施する者に対して、1回に限り予算の範囲内で助成金を交付するとしております。

1ページめくっていただいて3ページでございます。第7条では助成金の交付の対象となる経費ということで、「新千歳空港の24時間運用に伴う住宅防音工事助成金交付要領」の例に準ずるとしております。

次に第8条、助成金の額でございますが、助成金の額は、次の各号のとおりとする。

(1) 防音機能維持・拡充等対策事業については、上限100万円とする。

(2) 防音機能確保対策事業につきましては、先ほどの別図1で定める区域において、C工法からB工法へ工法嵩上げに要する額。

(3) 生活環境整備等事業につきましては、①事業を実施しようとする団体が、事業計画書を事前に市に提出し、市が必要と認めた額。②市が事業を実施する場合は、事業に要する額としております。

第9条はその他でございます。この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関し必要な事項は、別に定めるといふこととしております。

説明は以上でございます。

●北海道(新千歳空港周辺対策担当課長) ただ今、千歳市からご説明のありました内容でご了解をいただけるのであれば、この内容を以て、基金の用途として決定し、これを基

に来年度以降、財団それと千歳市が主体となって、事業を執り進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

●千歳市（企画部主幹） ただ今の説明につきまして、ご意見やご質問をお受けいたします。

なお、ご発言の際には、町内会名とお名前を仰ってから、ご発言をお願いします。

A 委員。

●A 委員 第8条の生活環境整備等事業ですが、この4地域ということについて、2ページに根志越エアカーゴ対策協議会のア、イ、ウ、エとあるのですけれども、ここの中では、事業計画書を事前に市に提出し、市が必要と認めた額ということで、あくまでも地域住民と、地域振興ということになりますので、市が要望通り云々ということではなくて、市もちゃんとチェックするというのか、一緒に状況を確認しながら進めるという意味合いですね。そのように思うのです。

ですから、このことについては財団と道と、道というのはこのことについては財団が担当ということになると思うのですけれども、地域住民との話合いとか云々ではないと、そこにちゃんと千歳市も加わって、これが千歳市の地域として妥当であるか妥当でないか、そういう判断を千歳市はちゃんとチェックしなかったら上手くないと私は考えるのですけれども、如何お考えなのか。このことに関して。

●千歳市（企画部主幹） 今のご意見でございますが、仰るとおりで、これから具体的な協議を進めてまいります。これまでどおり我々市も、皆様と協議をしながら、またご説明をしながら、こちらについては進めていきたいと思っています。

他にご意見、ご質問、ございませんでしょうか。

●A 委員 今、私が申し上げたことのみならず、地域のこれから、これからというのはすぐには始まらないでしょうけれども、これからの成り行きの中で、やっぱり千歳市の位置付けや、関わり方というのは、財団の方と地域の住民との話合いであれば良いということではなく、先ほど言いましたけれども、これはこのことに限らず全般で、きちっとした役割で千歳市もこれから推進されるであろうこの事業に関して、関わりをきちんと位置付けしていくことが、人的な部分でも、必要だと思うのです。

今回はAさん、次の時はCさんでは、ちょっと困ると思うのです。そして地域住民も例えば小さな相談事でも、分からないことであっても、まず担当者が地元の千歳市でいて、きちんと設置をされれば、まず私の場合だったらそこにまず行くと思うのです。

ですから位置づけというのか、道庁さんに云々というより千歳市はこのことをどのように考えられているのか。チェックします、しっかりやりますというお答えを、今もらいましたけれども。

●千歳市（企画部長） 今のご質問でございますけれども、まずひとつに地域協議会をこのまま、今回合意いただいた後も継続しますので、そこでいろんな課題が出れば、皆さんと一緒に協議をする場が継続されます。

それから、具体的にこれから詳細が決まりましたら、市としても地域に入りまして住民説明会を開催しまして、今後のスケジュール感につきましては、多くの皆さん、地域の皆さんにお知らせをしたい。町内会の皆さんと相談しながら、やっていきたいと思っています。

さらに、具体的に、いつ手を上げて住宅防音をやって欲しいという、今度は財団の組織体制であります。そこは来年度に向けて、5人から10人に、体制強化をするということになっていきますので、その中で市の職員も関わりを少し多くして、地域を知っている職員が財団にというような体制を作らせていただくと、財団と道と協力していますので、そのことが抜かりのないように体制づくりに一緒に市も関わっていききたいと思っております。

●千歳市（企画部主幹） 他にご意見、ご質問、ございますか。

B委員お願いします。

●B委員 今、千歳市の企画部長の答弁の中で、何か超えたような意見を出された。財団の人員補充は、千歳市の管轄じゃないのではないですか。あくまでも財団の人員の充足は、道じゃないのですか。財団の人員に触れましたけれどもちょっとそれは、私はおかしいと思います。財団の人員の充足については道だと思います。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当局長） ただ今、B委員の方から財団の実施体制についてのお話がありました。千歳市企画部長の方から人数のお話があったのですが、現在、財団の体制については出資団体としては道庁が多くの出資をしながら、千歳市、苫小牧市と三者で財団を出資しながら運営しているという状況でございます。

来年度から本格的な住宅防音工事が始まりますし、地域振興対策につきましてもやっていかなければならないということでは、まず皆様方の窓口となる財団の体制については、しっかりと必要な体制についてとっていききたいと、今、考えています。

その体制の負担につきましては、現在、道と千歳市、苫小牧市の三者で協議をしておりますので、今、申し上げることはできませんけれども、いずれにしましても来年の4月からに向けましてはきちっと体制をとっていきます。

●千歳市（企画部主幹） B委員。

●B委員 財団の人員の補充の話でありました。

今回の基金の助成案が提案されましたが、この中で、6枠の時の財団の主な仕事の内容と、この度の基金の大きな事業の内容が変わってきた。今まで6枠の時はなかったのですよ。

これについて、また新たに財団の業務運営のために何か考えておられるのですか。我々に示されたのはこの基金の要綱だけです。財団というのはどういう仕事をしているのか、我々はここに来て大体分かるのですけれども、一番知りたいのは地域の人なのです。

基金の交付要綱についてもきちっと財団の方から、今後出していただければ、地域の人達は、どこにこの問題を持っていけば良いのか、当然これからは地域の方は財団との話し合いが主になってくると思います。その時には6枠の時に無かった交付金のお話が出てきます。



それらについては、きちっと我々にも分かるようなものを明確に提示していただきたいと思います。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） ご意見として承っておきます。

当然、これまで無かった財団の業務が増える訳ですから、体制の話を含めて、今、市と協議をしているところでございますので、きちっと対応させていただきたい。

●千歳市（企画部主幹） よろしいでしょうか。他にご意見、ご質問ございますか。特にご発言がなければ、お諮りしてよろしいでしょうか。

それでは「（１）地域振興対策（基金事業）」につきましては、原案どおりご承認いただくということで、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

ありがとうございます。

ご異議なしとのことですので、今後、北海道、財団、市において、基金事業の実施に向けた諸手続きをとり進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

次に、報告事項の「議題（１）住宅防音対策の今後の進め方について」北海道から説明いたします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） それでは資料２をご覧いただきたいのですが、「住宅防音工事等のスケジュール」についてご説明申し上げます。

住宅防音工事につきましては、来年度、平成２８年度から本格的な実施を予定しており、現在、その準備を財団と進めているところでございます。

表の左側に千歳市のスケジュールを記載してございます。まず、これまでの経過でございますけれども、１０月の下旬に、市の広報誌で対象となる住民の皆様に周知を図っているところでございます。１０月３１日は防音対策区域の指定日でございまして、これにより対象の住宅が決定したところでございます。また、先月１６日から対象区域の皆様に、工事の概要やスケジュール、注意喚起等のお知らせを行っております。また居住者や住宅情報、工事の大まかな実施意向を把握するため基本調査票を配布させていただいておりまして、現在、この結果を取りまとめているところでございます。

続いて、今後の予定でございまして、本日協議いただきました基金事業の内容が確定した後に、本体の防音工事・補完工事と併せて、基金事業の工事の内容ですとか、手続き等の周知をするための住民説明会を開催したいと考えてございます。この時期につきましては、年明けの１月下旬から２月にかけて予定しております。

その後、改めて住民意向調査を実施いたしまして、平成２８年度工事の実施希望住宅に係る居住状況ですとか建物の状況等ですとか、そういったことを把握させていただく予定でございます。

また、具体的な防音工事の申請の受付等の手続きにつきましては、新年度に工事単価が変わりますので、これが確定した後、だいたい５月以降と想定してございますけれども、そういったことを想定しますと、防音工事の開始時期は８月以降になるかというふうに考

えております。

なお、苫小牧市側におきましては、今日ご協議いただいたような千歳市の基金事業がございませんので、今年度ですけど補完工事を一部実施することとしてございます。既に苫小牧市においては、11月1日に住民説明会を開催いたしました。現在、基本調査、苫小牧側でも行われておりますけれども、その調査結果を踏まえて実施希望を把握しているところでございます。一部の住宅につきまして、年明け1月、2月にかけて内窓あるいは冷房装置の機器設置といった冬場でもできる工事を一部実施する予定でございます。

委員の皆様には、またこれから住民説明会、また調査といったところで大変お手数をおかけすることになりますけれども、我々としても円滑に工事を実施していきたいと考えてございますので、何とぞご理解をいただきたいと思っております。

特に、説明会につきましては、具体的な事例とか手続きをご紹介するなどして、内容について分かりやすく説明したいと考えておりました、住民の皆様がご不安を持つことがないように、対応してまいりたいと考えております。こういったことの周知について引き続きご協力をお願いいたします。

説明は以上でございます。

●千歳市（企画部主幹） ただ今の説明につきまして、ご意見やご質問をお受けいたしません。

B委員。

●B委員 今、道の方から説明がありました。一つだけ、この協議会を進めている中で、私どもとこういう約束をしませんでしたか。例えば、枠拡大に伴う工事について、どういった状態から工事を始めるのか、工事が先なのか、飛ぶ方が先なのか、私が質問したことがあるのですが、その時どのように答えたのか当然、頭の中にあると思うのです。並行してやりますと。はっきりこれは言いましたよね。

今回、道の特別予算委員会で、その中で補正予算を組みましたね。この補正の内容というのはどういう内容だったのか。これは千歳市に関わることはあるのか。

それからもう一つ、この今後の手順の流れの中で、今月の11日に基本調査の締め切りが終わりましたよね。その辺、現在はどういう状況なのか、どこまで進んでいるのか。この流れをみますと工事の進む時期は、8月以降の予定となっています。8月というのは地域にとってみれば、窓を開けなければ寝られない日何日かある訳です。夜でも。この時に既に飛んでいる可能性があり得る訳です。この時に工事開始というのは、それは私どもとの話合いの中で、ちょっと話が違ふのかなと私は思っています。

道議会の中で、平準化を得るために、できるだけ早い時期に工事ができるように道で検討するという答弁をした。どういう検討をされているのか、あるいはされていないのか、今後するのかですね、その辺をお聞きしたい。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 今、3点ほどB委員からご質問がございました。

まず第1点目の補正予算の関係ですが、先ほどちょっとご説明しましたが、10月15日から30枠の運用が開始されました。当然、深夜・早朝便を運航するというございますけれども、早めに防音工事を実施したいという声も協議会を通じて把握しましたし、そういった方々に対応できるように、まず6枠時も補正予算で初年度工事分を計上していた訳ですが、この係数等を参考としまして、道としては冬期間でも、入居者の皆様に負担がかからないような内窓、冷房装置、空調機器の設置などの対策として、事業分として補助金分、4,800万円を予算措置したところでございます。これは6枠当時の係数を参考として立てた額でございます。

この実施に当たっては、既に住宅防音対策に係る住民説明会を実施した苫小牧地域で、希望者を募集しているところでございまして、千歳側、今回基金事業の内容が未確定だったものですから、これが固まり次第、年明け早々に住宅防音の本体工事、補完工事、基金事業の内容の3つをセットにして説明会を行った後に、来年度から早々に着手してまいりたい。

ただ、先ほど申し上げたように、工事単価の改訂等がございますので、まず手続きの期間が必要になりますので、8月くらいからというふうに考えております。

それから11月に実施した基本調査の結果ですが、今まだ途中集計の段階ですが、千歳市内におきましては、市営住宅ですとかあるいは官舎を除いた形で約3,000戸を対象に調査を行いまして、現在1,396件の回答が寄せられているところでございます。だいたい率にして約42%の回答率でございます。回答いただいた内容を工事区分別に見ると、経年住宅の皆さんがだいたい1,000件、1,033件。新規住宅の方が300件となっております。このうち工事をしたいという件数が、それぞれ経年住宅で780件、新規住宅で277件、さらに早急に実施したいという件数が、経年住宅で630件、それと新規住宅で167件といった数字になってございます。一方で、工事をしなくていい、工事をしないといった回答もございまして、経年住宅で106件、それと新規住宅9件が工事しなくていいという回答でございました。

今回、早急に工事を実施したいという件数がだいたい7、8百件、新規と経年を合わせてございまして、年明けまた調査を予定しておりますけれども、特にこの工事の早急な実施を希望された方に対しては、来年3月の調査でより詳しい意向を把握させていただきたいというふうに考えています。また、併せて今回、回答をいただかなかった方々についてのフォローもこれから考えていきたいと考えております。

先ほど、8月以降だけでなくできるだけ早期にというお話でございましてけれども、ただいま申し上げたとおり来年度からやるということで、その際には8月までかかってしまいますが、ご理解をいただきたいと思えます。

ただ、再来年度以降、できるだけ工事の時期を前倒しできるように、これは検討させていただくということで、道議会の中でもご議論いただきましたので、それについてはきちんと検討していきたいというふうに思っております。

●千歳市（企画部主幹） よろしいでしょうか。

B委員。

●B委員 今、縷々説明がありました。

これも助成手続きの流れというのを今回、対象区域全戸に配付された。該当する方がこれを見て、これは国と変わらないやり方だなど、何を意味しているのか分かりますか。要するに遅いということです。はっきり言って。

対象が決まっているのですから、地域の対象が決まっているのですよ。それなのに現地調査や色々な調査の内容が何時と期日が入っています。これをもっと前倒しできないのか。これだと防衛と同じような時期になってしまって、今、言われたように再来年度なるようにしなすと言ったって、やはり前年度のことを次の年にこれを超えてやるようなことはなかなか難しい。むしろ流れが続いていくのですから。

これをもう少し前倒しして、こういうふうに印刷したものを全戸に配ってこれを見た人達が、どうしてこんなふうになるのですかと、疑問を投げかける方が結構おると思うのです。8月の暑い時期に何とかならないのですか。今言われたように早期に実施してもらいたいという意向があるでしょ。今の数聞いたら、相当の数があるのですよ。それらを無視するようなことをしないで欲しい。

合意してからのそれらの流れというのが、前回6枠の時はどうなのかなと思って、6枠の時はそれなりに進んだのです。これは今回確かに、規模も大変だと思います。でもやはり、6枠と30枠と数字の差から見たら、それはやっぱり道はきちっと、もっと前向きに検討していただきたいと思います。

このように印刷して全戸に配られたら、受けた人達は、これは決まったのかと思ってしまいますが、私は、いや決まってないと言っています。決まったものではない、あくまでも予定だという考えで私はいます。是非、この予定表を前向きに検討していただきたいと思います。

●千歳市（企画部主幹） ご意見として承ります。

他にご意見、ご質問ございませんか。

C委員お願いします。

●C委員 この工事の始まる時期と消費税がアップする時期がちょうど重なる時期にきちやっているという部分があって、それがちょっと心配をするところなのです。

今、新千歳周辺対策担当課長が、8百件、9百件くらいだよと、それで駆け込みで更に増えるとなると、そのところが予算的に、財団がきちっと基金を積み上がるときにどうなのかと。

その推移の問題と、軽減税率の中で、改修工事というのは税率アップしないという、そういうような情報もあるのです。その辺をしっかりと説明会の中に、これから恐らく通常国会の中でどのような形になるのか分からないですけど、その辺のところを着実に情報として地域住民の方に流していただきたい。

また、数がどの辺まで道は見られるのかお示ししていただきたい。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 貴重なご意見ありがとうございます。当然、そういった条件も踏まえ、説明会の中でも触れていきたいと考えております。

その状況がどうなるのか、消費税の軽減税率の対象がどうなるのかということについて我々も情報を、今、持ち合わせていないので、そういった情報をしっかりと早めに掴み、道としても対応できるようにしていきたいと思っております。

今、個別に言えるようなものではないので、よろしいでしょうか。

●千歳市（企画部主幹） ありがとうございます。

他にご意見、ご質問ございますか。特になければただ今のことについて「報告済み」とさせていただきます。

（「異議なし」との声あり）

それでは、「(1) 住宅防音対策の今後の進め方について」は、「報告済み」とさせていただきます。

次に、報告事項の「議題(2)平成26年度航空機騒音測定結果について」北海道から説明いたします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 資料3をご覧くださいと思います。

民航機の騒音測定結果につきましては、平成6年4月に住民の皆様と取り交わさせていただきました「新千歳空港の24時間運用に関する合意書」の確認事項に基づきまして、地域協議会に報告する事項となっておりますことから、平成26年度の騒音測定結果について、報告させていただきます。

航空機騒音の測定局につきましては、千歳市内に、北海道が設置しました9局と千歳市が設置いたしました8局の、計17局がございます。

その千歳市の測定結果につきましては、表の上段に記載してございますけれども、平成25年4月の航空機騒音に係る環境基準の改正に伴いまして、評価指標がWECPNLからLden（エルデン）に変更されてございます。

なお、表の右側には年間値と民航値を記載してございますけれども、年間値とは、千歳飛行場を離着陸する自衛隊機を含む、全ての航空機騒音を集計した結果でございます。

また、民航値とは、民航機の騒音だけを識別・分離して測定することができないということで、「自衛隊機の離着陸のなかった日」を「民航機のみ航空機騒音を測定した日」とみなして集計した結果でございます。

平成26年度の測定結果については、太枠で囲った網掛けの部分になります。

民航Lden値につきまして、平成25年度と比較いたしますと、自衛隊機の飛行日を除いた後の集計対象日数が異なることと、気象状況等によって算出値が変化する場合があるということと、単純には比較できないのですが、千歳市設置局の中段、上から5つ目を見ていただきたいのですが、北斗において24から34ということで10dB増加したのを始めといたしまして、青葉丘では44から49、住吉が41から49、

東雲が37から46、里美が23から28といった7局、それと北海道が設置しました測定局の梅ヶ丘が57から58といった3局の、合計10局において、前年度の値を上回る結果となっております。

主に、対策区域の欄を見ていただければ分かるのですが、24時間運用の対策区域外での数値が高くなっている、要するに西側の方の区域が高くなっている。ただ、いずれも対策の目安となる70W値、Lden値でいうと57dBを下回っている結果となっているというところがございます。

この資料についての説明は以上でございます。

●千歳市（企画部主幹） ただ今の説明につきまして、ご意見やご質問をお受けいたします。

特にございませんか。特になければ「報告済み」とさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしとのことで、「報告済み」とさせていただきます。

次に、報告事項の「議題(3)新千歳空港における最近の動向について」北海道から説明いたします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 資料4をご覧くださいと思います。まず

「1 拡大枠を活用した運航」についてでございますけれども、繰り返しになりますが10月15日から30枠の運用が開始されました。拡大後の初便といたしまして、先月20日にエアドゥの羽田・新千歳間の往復の臨時便が運航されたところでございます。

今年の冬ダイヤ、今年の10月25日から来年の3月26日までということですが、冬ダイヤについては既に発着調整が終わっているということで、臨時便・チャーター便のみの運航になります。現時点で、新千歳空港事務所の方で把握している年末年始の運航予定がこの一覧表に記載してございます。

12月25日には、エアドゥさんが11月の初便と同じく23時台の羽田の発着便を予定してございます。また、12月30日と1月3日には、ガルーダ・インドネシア航空が、ジャカルタ発の新千歳早朝6時20分着、それとデンパサール発の新千歳早朝6時55分着といった臨時便をそれぞれ予定しているということで、これは拡大枠を活用した初めての国際線となります。

また、1月2日、3日でJALさんが22時台の羽田発着便を運航する予定となっております。

下の※印に書いてございますが、このほか貨物便の運休枠を活用いたしまして、エアドゥさんが12月28日から30日、それと元旦から1月4日までの計7日間で、11月の初便と同じダイヤで羽田発着便を運航する予定でございます。

こうしたことから、年末年始については、既存の6便を含めると、最大で1日9便の深夜・早朝便が運航されることとなります。

次に「2 深夜・早朝時間帯の利用拡大に向けた取組」ということでご説明いたしますが、この度合意いただきました30枠について、早期の有効活用を図るということで、最重要課題でございます2次交通アクセスの整備拡充に向けた取組についてでございますが、まず(1)の航空会社の運航意向調査の実施についてでございますけれども、30枠への拡大を踏まえて、国内外の航空会社に運航の具体的な意向を確認する調査を実施いたしました。その結果、19社から就航を希望又は検討したいとの回答がございました。

今年の冬ダイヤ、そこに表を記載してございますけれども、国内線12便、国際線1便の計13便、来年の夏ダイヤについては、国内線のみでございますけれども、定期便を含めて計13便、今後3年以内ということに対しては、国内線13便、国際線4便の計17便の運航意向が示されてございます。

この結果は、今、ご説明した年末年始の運航意向と調査時期が異なることから、これと合致しないということをご承知置きいただきたいと思っております。

この道が実施した運航意向調査の結果について、(2)に記載がございましたけれども、2次交通事業者であるJRさん、それとバス会社さん、タクシー関連、あとはレンタカーの事業者さんやそういった協会のほか、行政機関として運輸局を含めた合計8つの団体に情報提供をさせていただきまして、今後の対応について検討をいただくよう調整を行っているところでございます。

また、(3)の2次交通アクセスの拡充に向けた支援ということで、新たな深夜・早朝便を運航する航空会社の中で、札幌までの空港連絡バスを運行するといった新たな2次交通を確保した場合ですとか、あるいは交通事業者さんで札幌市内へ路線を拡充して運行するといった取組に対して、新千歳空港建設促進期成会という団体がございましたけれども、そこと連携いたしまして、支援を行うことにしてございます。

このように、道としては、千歳市さん、苫小牧市さんのご協力をいただきながら、2次交通アクセスの拡充に向けた取組を進めて、せっかくご同意いただいた深夜・早朝枠を活用させていただいて、人やモノの流れを加速させていきたいと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

●千歳市（企画部主幹） ただ今の説明につきまして、ご意見やご質問はございますでしょうか。

B委員お願いします。

●B委員 今、説明がありました、28年の夏ダイヤの話。当然、合意された時点で、航空路誌に記載された訳ですよ。オープンになったということは。エアラインは夏ダイヤだと、時刻表を出すのは春以降、恐らく4月以降だと思う。今、これを見ますと国際線の夏ダイヤは斜線になっていますね。

我々、道との24時間の話の中で、航空路誌にも載っている話ですから、エアラインは4月にダイヤを改正しますよね。私達、地域にしてみれば、国際線の夏ダイヤに変わった

時に千歳に何便降りるのか、関心の的なのです。

今、新千歳空港から先の足の話をしていました。こんなことは心配することはないのです。皆チャーター便で来る、国際線で来る方はきちっと千歳からの足を確保して来る訳です。道はこれにすごく神経を使っているみたいですが、私達も団体に旅行すればそれを心配しないです。夜中についてもちゃんとバスが迎えに来ているのです。当然ツアーで来ますから。それらを国際線が、夏ダイヤの中では斜線になっていますけど、インドネシア航空ですか、これが来るだけになっていますけど、これは路誌でオープンになっているのですから、道はこれから国際線の分については、機会ある毎にきちっと報告していただきたい。

●千歳市（企画部主幹） ご意見として承ります。

他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

それでは、ただ今のことについて「報告済み」とさせていただきます。

次に、報告事項の「平成26年度機器更新事業の実施状況について」公益財団法人新千歳空港周辺環境整備財団から説明いたします。

●新千歳空港周辺環境整備財団（事務局長） 平成18年度から平成26年度、本年3月まで実施いたしました、機器更新事業の結果について、ご説明をさせていただきたいと思えます。

資料5をご覧くださいと思います。

この事業は、平成6年度から12年度にかけまして実施しました防音工事で取り付けた冷房機器、暖房機器の更新が必要となった機器について更新するというものでございました。

対象戸数2,863戸のうち、設置した機械の台数は11,644台で、これが対象となっております。このうち実施をしました住宅戸数が2,545戸、実施率にいたしますと88.9%、更新した機器数で申し上げますと7,787台が更新され、実施率が71.9%となったところでございます。

機器更新事業の実施結果については以上でございます。

●千歳市（企画部主幹） ただ今の説明につきまして、ご意見やご質問を承ります。

如何ですか。

A委員、お願いします。

●A委員 もうこの数字的には、どうのこうのというものじゃないのだけれども、100%ということにはならないと思うのですけれども、今、私が懸念しているというのか、現状どうなっているのかと、その機器更新についての要するに基金集めというのか、これが30億ということで当初、それを30億、30億と私は頭にたたきこんでいるのですけれども、この事業を推進するためには、道の方から、我々の意見も聞いていただきながら、利息という形で、積み立てられているということを前提にして、残額に対する利息をこの事



業に配分していただいたというのは十分、承知しているのです。有り難いことだったなという具合に思います。道民の皆様のお金をこうした形で回していただいたということは、感謝もしなければならないという具合には私は思っているのですけれども、さてその当初の30億、今、こういうテレビなどで見ると、良い事業形態のところも本州ではあるようすけれども、なかなか北海道では、景気状況が思うようには上がっていないというのも、別に北海道から残りの基金を集めようということではないのでしょうかけれども、やっぱりこれは時々、時代が変わると忘れてしまうというのか、なおざりになっても困るのですけれども、残りの分、11億8千万でしたか、12億ですね、30億のうち残っている分を、現状、これから先に向けて枠を一杯にするために、経過というのか努力というのか、その状況によりながら30億の地域振興の3年先になるのでしょうか、また地域協議会でも考えなければならないことだろうと思っているのですけれども、その残り分の端的に言えばお金を集める、寄附を集めることについては、どういう現状なのかひとつお聞かせをいただきたい。現状ばかりお話をしているのですけれども。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当局長） ご意見ありがとうございます。

30億の基金につきましては、当初経済界等から寄附をいただいて30億を積み立てながら、その運用益を使って町内会の皆様、あるいは、環境対策に使っていただくというところでお約束したものであります。

現在、経済界の方、あるいは札幌市さんからも寄附をいただきましたけれども、その全体が18億円、残り12億円がまだ集まっていない。この18億円を集めた時には、札幌市さんプラス、企業の方は163社から寄附をいただいた。その結果が18億円だったということでありまして。

ご承知のとおり、残りのこの12億円分の運用益につきましては、昨年8月の地域協議会で皆様方と協議をさせていただきましたけれども、引き続き道の方で、運用益の見合い額を補助金として支出をするということで、皆様方の活動には支障のないようにさせていただいております。

ただ、今、Aさんの方からお話がありましたとおり、そのお金は道庁の公金でありますから、これで良しとは全く考えておりません。

今回、住民の皆様方に30枠に合意をいただいた。実際、航空会社も飛行機を飛ばし始めるというような段階でございますから、改めて道庁の方では、今回の枠拡大を契機として、新たな寄附をしていただくということで関係者と調整をしております。

当然、新千歳空港につきましては、国管理空港でありますから国のご協力、あるいは、直接的なメリットのある航空会社、あるいは企業等も相当あると思っておりますので、残る12億円の満額、30億円の積立に向けて、道庁としてもこれからも、今までもやっておりますけれども、今度は実効あるような形で、なんとか積んでいきたい、そういった取組をしていきたいと考えております。

●千歳市（企画部主幹） よろしいでしょうか。他にご意見、ご質問ございませんか。

特になければ本件について「報告済み」とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

それでは、最後に、これまでの議題以外でも結構ですので、皆さまからご発言ございませんでしょうか。

A 委員。

●A 委員 30 枠が決定し、一気に云々ということにはならないでしょうけど、今、説明の中では足の便も言っておられました。全てが深夜便を利用してツアーで来るということにはならないと思うのですけれども、これは、私、千歳市さんに言いたい。

やっぱり、地域も深夜便が飛んで来ることによって、千歳が潤うような方向付け、今、聞くところによると新しく宿泊施設もできるようですし、そして千歳にしても札幌にしても、道内近くの人が札幌に行って宿泊しようかと思っても、なかなか宿泊施設がない、かと思っ一杯だといって翌日団体がどっとキャンセルされて、翌日には空き室ができるというような状況があるようではありますけれども、私はやっぱり、せつかく7年近くたって、難産したこの深夜便の30枠の決定という中では、千歳市はそれをどう経済の活性化、あるいは地域住民が騒音の迷惑だけを言っているのではなくて、北海道はもちろんこの趣旨には入っておりますけれども、北海道含めて、千歳市は何らかの、24時間眠らないまちになっても困ると思うのですけれども、何とか千歳でこれを引き留めて、言ってみれば、経済の活性化に繋がるようなことを考えられているのか、千歳の人口を増やそうというのも大変大事なことですけれども、私は、せつかくの好条件を活用しない、考えつかない、実行できないようでは、言われっぱなしの迷惑を被るのは、やっぱり地域住民、我々のような一番底辺の人間が被るわけで、やっぱり町が元気になればそこに住む人も元気になる訳ですから、ちょっと企画部長さん、副市長さん、千歳がこれと呼ぶだけ元気になるのではなくて、まち全体が元気になるような、そういう考え方というのは役所内でも考えられているのか、ちょっと聞きたいなという具合に思います。

道庁は深夜便が飛んでくれば、交通機関だってなんだって動く訳ですから、これは大いに北海道の活性化には繋がるけれども、それと同時に、足りない12億円もそういう所からも集めてもらいたいなという具合に私、思うのですけれども、さて、千歳市さん、如何でしょうか。

●副市長 色々、ご意見、ご提言いただきありがとうございます。

私達、考えておりますのは、冒頭にもお話しましたけれども、皆様方にも本当に長い期間、真摯に議論していただいて、まとめていただいたこの30枠、これをですね、やはり次に生かさないと、せつかく皆様にこれ程ご努力いただいたものが無駄になるということで、やはりそういう気持ちでこれからも臨んでいきたいと思っております。

また一方では、騒音について深夜の安眠という部分に、そこを重視して、これからも特に工事の、初年度というのが先ほどちょっとありましたけれども、どうしても意向調査などに時間がかかる。これから円滑に進めるためにきちんとやらなければなりませんので、

若干、そういうずれ込む部分がありますけれども、それを早期に、いろんなニーズ調査もいただいておられますので、対応を進めて、防音事業それと基金事業をきちんとやっていくというのが私達の努めであり、それが基本線です。

今、A 委員の方からいただきました、今、空港の利用客が増えている、それをどうやってまちづくりに生かすのかということになりますけれども、いろんな部分で、市役所の中でもいろんな方面で検討させていただいているということで、幸い、そういう動きに合わせて民間のホテルの関係が新聞でもありますけれども、そういう新たな新築又は増床計画もありますし、そういう民間の方々の動きも千歳市としても大変有り難いことだと思っております。そういう部分では、やはり空港のそういう利用者増が、まちの中、道の駅だとか千歳水族館、これはリニューアルオープンさせていただきましたけれども、そういうお客様も最近、増えているということもありますし、観光地への入り込みというのも、前半については昨年と比べてほしい総じて増となっているということもありますので、そういったものも取り込みながら、まちにそれが結びつくような、循環するような取組が必要だと、それで千歳のまちも上手く回っていくような、そんなことを考えております。

具体的に、じゃあそれが何かと、この場で具体的にはなかなかできませんけれども、全体がそう動くような取組をこれからもしていきたいと思っておりますので、また、皆様方からいろんなご意見をいただきながら、これから取り組んでまいりたいと考えております。

●千歳市（企画部主幹） 他にご意見、ご質問、ご発言等ございますか。

B 委員。

●B 委員 今後ですね、実行策について、はっきり言って今後の主体は財団なのです。確かに。いろんな意向調査をして、実際に現場で色々されるのは財団なのです。

これは、道はですね、財団が仕事をしやすいように、我々の苦情をきちんと処理できるように、きちんと対策をしていただきたいと思います。

本来であれば補正予算の中で、私は財団を補強したのかなと予想をしていたのにそれはなかった。やはりこれからは、道は確かに我々と距離が離れる訳です。我々と反対に近づいてくるのは財団なのです。

いろんな細かなことを我々の他に業者も考えている訳です。いろんなことが出てくると思います。そういったことで財団をきちんと道は業務をできるようにすることが、これからは道の責任だと思いますので、是非、財団の補充をきちんと、我々と財団といろんなことでコンタクトできるような体制を作っていただきたいと思います。我々はこれから市の人達と道は話す機会はあるでしょうけど、道は私たちと話す機会はないでしょう。これまでも地域の人には財団と話す機会、今回合意をして流れができてきましたので、地域の人達は財団に色々なものを聞いていくと思います。

そういうところでは、財団の作業量というのは想像を絶するものがあると思います。是非、財団の補充をきちんとやっていただいて、我々も安心して生活できる場を作っていただきたいと思います。お願いします。

#### 4. 閉 会

●千歳市（企画部主幹） ありがとうございます。他にご発言ございますか。

特にないようですので、以上をもちまして、「平成27年度 第2回千歳市地域協議会」をこれにて終了させていただきます。

なお、次回の地域協議会につきましては、改めてご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

本日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございました。

以 上